

一般健康診断の受診のために
要した時間についての賃金の支払いは？



受診時に要した時間の賃金は、労使協議で定めるべきものですが、労働者の健康の確保は、事業の円滑な運営の不可欠な条件であることを考えると、事業者が支払うことが望ましい。